

人間を実験調査等の直接対象とする研究審査申請書

2004年7月22日

北海道大学大学院国際広報メディア研究科長

殿

北海道大学言語文化部長

所 属 国際広報メディア研究科

申請者

氏 名 平野 宏子

研究倫理委員会内規第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 研究課題名	中国語母語話者の日本語韻律句に現れるピッチ誤りのモデル化
2. 研究期間	2004年7月15日から2005年3月31日まで
3. 研究責任者	平野 宏子 (国際広報メディア研究科・修士課程)
4. 共同研究者	河合 剛 (言語文化部・助教授)
5. 研究の概要 (実施場所, 所要時間についても記入のこと。)	<p>(1) 研究目的 非母語話者の日本語発話に現れる韻律の誤りのモデル化。</p> <p>(2) 実験目的 非母語話者と母語話者の朗読音声を録音する。</p> <p>(3) 実験のあらまし 被験者に朗読台本を与え、テープレコーダで録音する。</p> <p>(4) 実験環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 4メートル四方くらいの広さの静かな部屋(オフィスや居間といった部屋)のほぼ中央にテーブルとイス(C₁)を置き、テーブルから2メートルほど離れた位置にイス(C₂)を置く。 ■ テーブルにつぎの物を載せる。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 録音機材 卓上型マイクロホン(Sony C-38B型など) テープレコーダ(Sony TCD-D10 PROなど) ■ 同意書 実験の趣旨ならび合意を示す署名欄からなる文書。同じ文書を2部用意する。 ■ 言語背景質問紙 被験者の性別、年齢、身長、母語、非母語使用歴などを問う質問紙。 性別、年齢、身長は自動音声認識技術を用いた発音分析の精度向上に役立つ。 ■ 朗読台本 朗読する文章を記した文書。 <p>(5) 実験手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 監督者はC₂にすわる。被験者一人を部屋に入れC₁にすわらせる。 ■ 監督者が被験者に実験の趣旨を説明し、同意書を渡し、署名を求める。被験者が署名を拒否した場合は実験をただちに終了し、謝礼(現金千円程度)を支払わない。被験者が署名に合意した場合は、2部の合意書に署名し、被験者と監督者が1部ずつ持ち合う。 ■ 被験者はC₂にすわる監督者に聞こえるほどの明瞭な音声で、朗読台本に示された文章を朗読する。言いよどみ、言い間違えなどがあった場合、監督者は被験者に読み直しを指示する。 ■ 朗読が終わったら、監督者は被験者に謝礼を渡し、被験者は退出する。 <p>(6) 被験者負担</p>

- 被験者は着席し、台本を朗読する。健康な者にとって負担が少ない。
- 時間は、(a)実験説明、合意書署名、言語背景質問紙の記入に約5分、(b)朗読に約15分、(c)謝礼に約1分。合計約20分。拘束時間が短い。
- 身体的、精神的苦痛は軽微。

6. 対象者（予定）の内容（人数，年齢，性別，職業等）

(1) human subjects group A (non-native speakers)

人数 約30名
 年齢 20代
 性別 男女、ほぼ同数
 言語背景 日本語非母語話者
 職業など 日本語学校・大学で日本語を学習しつつある者

(2) human subjects group B (native speakers)

人数 約10名
 年齢 20代
 性別 男女、ほぼ同数
 言語背景 日本語母語話者
 職業など 日本の大学生など

7. 研究の対象者の，基本的人権が問題となる局面への配慮

- ① 対象者の身体への負荷や観測が伴うもの（空間的・時間的拘束を伴うもの、運動・温度の負荷あるいは飲食・吸引が条件として伴うもの、眼球運動の測定など身体的観測が伴うもの）
 - 上記5(6)を参照。
- ② 対象者のプライバシーや人権を侵害するおそれのあるもの（対象者の特定が問題を引き起こす可能性のあるもの、セクシュアル・ハラスメントの可能性のあるもの、調査者が対象者から見て上司や教師であったりして社会的力関係において劣位にあると考えられるもの）
 - 被験者には固有な番号が与えられ、言語背景質問紙や録音した音声とは被験者番号によってのみ整理管理され、研究発表等においても被験者番号のみによって記述報告される。個人情報もれる恐れはない。
 - 被験者は実験参加によって対価を得るものの、謝礼が少額であるので、賃金を期待する労働者というよりも、むしろ科学の進歩に役立ちたいとの願いから自由に参加するボランティアであって、かつ、実験に参加しなくても制裁がない。参加が強制される恐れはない。
- ③ 研究遂行過程において、対象者の人としての尊厳を脅かすおそれのあるもの（対象者に屈辱的な経験を強いるもの、個人的な秘密暴露の強要などにより精神的な苦痛を与える可能性のあるもの）
 - 上記5(6)を参照。

8. 対象者に理解を求め，同意を得る方法（次の各項のいずれかを○でかこみ，あわせて説明の具体的内容を記すこと。）

1) 対象者に理解を求める方法

- ① 対象者に書面で説明する。（書面を添付すること。）
- ② 対象者に口頭で説明する。（説明の具体的内容を添付すること。）

2) 対象者の同意を得る方法

- ① 各人の署名入りの同意書を保管する。（署名前の同意書を添付すること。）
 - ② 各人の同意の署名が記された調査票を保管すること。（調査票を添付すること。）
 - ③ 同意は得るが署名は求めない。（署名を求めない具体的理由を記すこと。）
- 〔対象者が未成年者，成年で十分な判断力がない場合又は意識のない場合，その他対象者に調査・研究の本意を説明できない場合などは，その対処を記すこと。〕

9. 研究の実施及び成果の利用に伴って生ずる対象者への不利益及び危険性に対する配慮

- 上記7②を参照。

10. その他

備考：審査申請書の記載に関しては，次の点に留意すること。

1. 各項目の記載は、できるだけ具体的かつ詳細に行うこと。
2. 研究計画書があれば、それを添付することをもって項目 5, 6, 7, 8, 9 に代えることができる。